

事業 プロセス	環境配慮 方針/措置	基本計画段階	設計段階	工事段階	供用段階	留意事項
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">工 法 ・ 工 期</p>	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">/措置</p>	環境配慮方針01：粉じん等及び騒音・振動の環境基準値を達成できる工法と保全措置				
		<p>・土砂の掘削、運搬等の作業では、粉じんが飛散しないように飛散防止シートを装着する。</p> <p>・工事現場の周囲に防護柵を設置するとともに、工事敷地内の洗浄及び散水を実施し、粉じんの発生の防止に努める。</p> <p>・低騒音、低振動型の建設機械を導入し、騒音、振動の低減に努める。</p>	<p>【工事前現地踏査による確認】</p> <p>・工事前に現地踏査を行い、十分な配慮を検討し、施工計画書に取り入れることとする。</p> <p>【工事施工ヤードおよび工事用車両の通行】</p> <p>・工事施工ヤードは現行駐車場等の既存の施設跡地を活用し、工事用道路は既存道路を使用することとする。</p> <p>・既存の施設跡地及び既存道路以外で工事施工ヤード及び工事用道路が必要となる場合においては、スキー場や公園など既に造成地として利用されている区域を活用することとし、随時、事業者及び関係各所と協議を行い、決定することとする。</p> <p>・工事用車両の運行経路については、従前より交通量が多く、歩車分離が明確となっている幹線道路を主として利用することとし、住宅地等の安全性確保とともに大気環境への影響を低減するものとする。なお、運行経路の選定にあたっては、随時、事業者及び関係各所と協議を行い、地元自治会との合意の上で決定することとする。</p> <p>【騒音・振動の防止】</p> <p>・工事に使用する建設機械は低騒音、低振動かつ極力小型のものを使用することとする。</p> <p>【粉塵発生・飛散の防止】</p> <p>・工事現場の周囲に防護壁などを設置するとともに、工事敷地内の洗浄及び散水を実施し、粉塵発生の防止に努めるものとする。</p> <p>・山麓駅周辺の工事にあたっては、周辺にある墓地や伏見東緑地、平和祈念塔への散策路に配慮し、防護壁またはフェンス、飛散防止シートの装着等の措置を講じるものとする。</p> <p>・工事区域の車両の出入りにあたっては、適宜タイヤ洗浄などを行い、粉塵発生の防止に努めるものとする。</p> <p>・土砂の掘削、運搬等の作業では、粉塵が飛散しないように飛散防止シートを装着することとする。</p> <p>【工期の短縮】</p> <p>・工事工程の調整により作業の効率化、工期の短縮を図り、発生源の移動期間を短縮することで、大気環境への影響を低減するものとする。</p>	<p>⇒事業者及び札幌市等関連機関と周辺環境に関する確認を行い、必要に応じて住民説明会等を実施した上で工事に着手した。</p> <p>⇒現場担当者全員に、施工計画に関する事項と併せ、安全及び環境対策に関する教育を行っている。</p> <p>⇒工事施工ヤードは山麓駅舎及び駐車場等跡地を利用した。</p> <p>⇒山頂エリアにおいて、登山者用の休憩所・トイレ及び休憩スペース（芝生箇所）を確保して、施工ヤードを仮囲いにて区画し、最小限に努めた。</p> <p>⇒スキー場から中腹・山頂エリアにおいて、工事施工期間、登山道が一部通行出来なくなるため、観光道路を保安施設で識別し、代替の登山道を確保した。</p> <p>⇒仮囲いが、一部伏見東緑地内に入らざるを得なかった為、管理者である札幌市と協議を行い設置した。</p> <p>⇒スキー場から中腹・山頂エリアにおいて、工事施工期間、登山道が一部通行出来なくなるため、観光道路を保安施設で識別し、代替の登山道を確保した。</p> <p>⇒捨土運搬について、地元町内会より幹線道路からの出入ルート及び通行時間についての合意を得るとともに、運搬経路は土砂運搬経路指定協議書にて道路管理者（札幌市）と協議を行い決定した。その結果、幹線道路を主とし、橋梁工事中の区間について一部住宅地を通過している。</p> <p>⇒工事施工における建設機械については、低騒音、低振動のものを使用し近隣地域への環境保全に努めた。</p> <p>⇒工事の施工開始にあたっては、施工ヤードに周囲に防護壁などを設置するとともに、仮設給水設備を設置し、工事敷地内の洗浄及び散水を実施し、粉塵発生の防止に努めた。</p> <p>⇒伏見東緑地は仮囲い、平和祈念塔は案内看板・仮設階段設置等の措置を講じている。</p> <p>⇒ロープウェイ支柱補強工事では、粉塵、塗料が周辺の森林や施設へ飛散しないよう飛散防止シートを装着した。</p> <p>⇒工事車両出入口に高圧洗浄装置を設置し、施工ヤードから工事用道路としての既存道路へ出入する運搬車両のタイヤ及び敷鉄板等の洗浄を行った。</p> <p>⇒土砂の掘削、運搬等の作業では、粉塵が飛散しないように飛散防止シートを装着した。また、過積載を行わず、積み込み時表面を軽く押さえ、走行中の落下を防止している。</p> <p>⇒月例・週間工程会議、また日々の工事打ち合わせを行い、平行作業の導入・作業手順の見直しを行い工期短縮に努めた。</p>		